

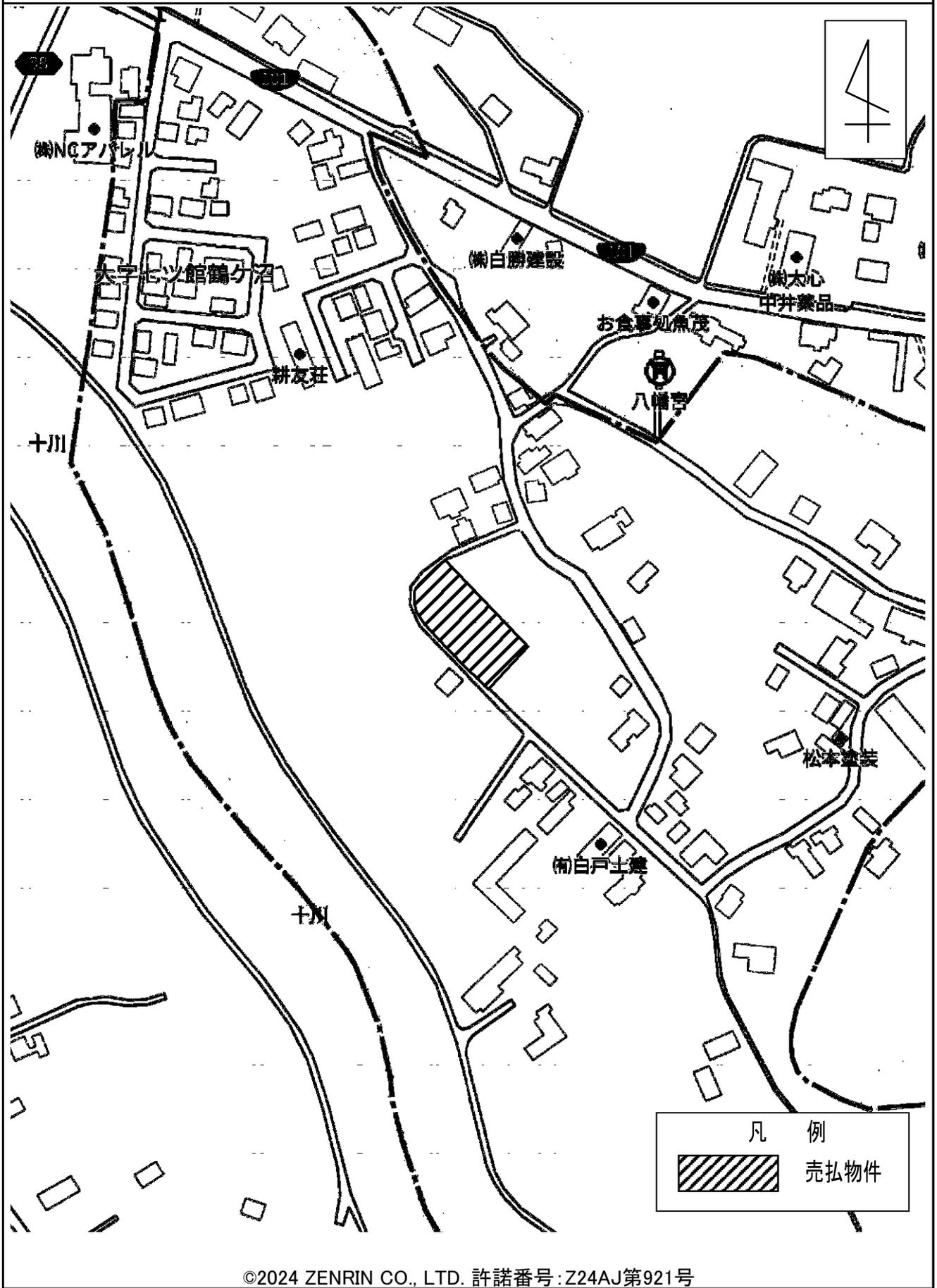
物 件 調 査 書

物件番号 **210**

所在地		青森県五所川原市大字七ツ館字鶴ヶ沼209-3 外2筆					
住居表示							
現況地目 及び面積等		宅地	1,489.35 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	209-1	209-2	209-3			
	地目	畑	宅地	宅地			
	数量	665m ²	80.49m ²	743.35m ²			
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		西側 舗装市道 幅員約 3.8~5.9 m (法第42条第2項道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内 (非線引)					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	都市再生特別措置法第88条第1項 (居住誘導区域外での建築等の届出) 都市再生特別措置法第108条第1項 (誘導施設を有する建築物等の建築等の届出) 青森県景観条例 青森県屋外広告物条例						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容		下記参考事項欄のとおり	
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置要		無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		無	
交通機関	鉄道等	J R 五能線 五所川原駅の 南東方 約5.2km					
	バス	弘南バス 七ツ館停留所の 南西方 約0.3km 徒歩4分					
公共施設	五所川原市役所			三輪小学校		五所川原第三中学校	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本地のうち209-1は、登記簿上の地目が畑であるため、売買契約締結前に農地法第3条、又は同法第5条の許可を得る必要があります (詳細については五所川原市農業委員会までお問合せ下さい)。 ・建築物を建築の際は、本地の西側道路中心線から2m後退 (セットバック) する必要があります (詳細については、西北地域県民局地域整備部建築指導課までお問合せ下さい)。 ・公営水道は西側接面道路から本地内に引き込まれていますが、引き込み位置及び使用の可否は不明です (詳細については、五所川原市上下水道部水道課までお問合せ下さい)。 ・本地は埋蔵文化財包蔵地 (七ツ館遺跡) に隣接しており、試掘等は不要ですが、掘削等により遺構・遺物が確認された場合は五所川原市との協議が必要です (詳細については、五所川原市教育委員会社会教育課までお問合せ下さい)。 ・本地を含む周辺地域は五所川原市防災ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています (詳細については、五所川原市発行の防災ハザードマップをご確認ください)。 ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

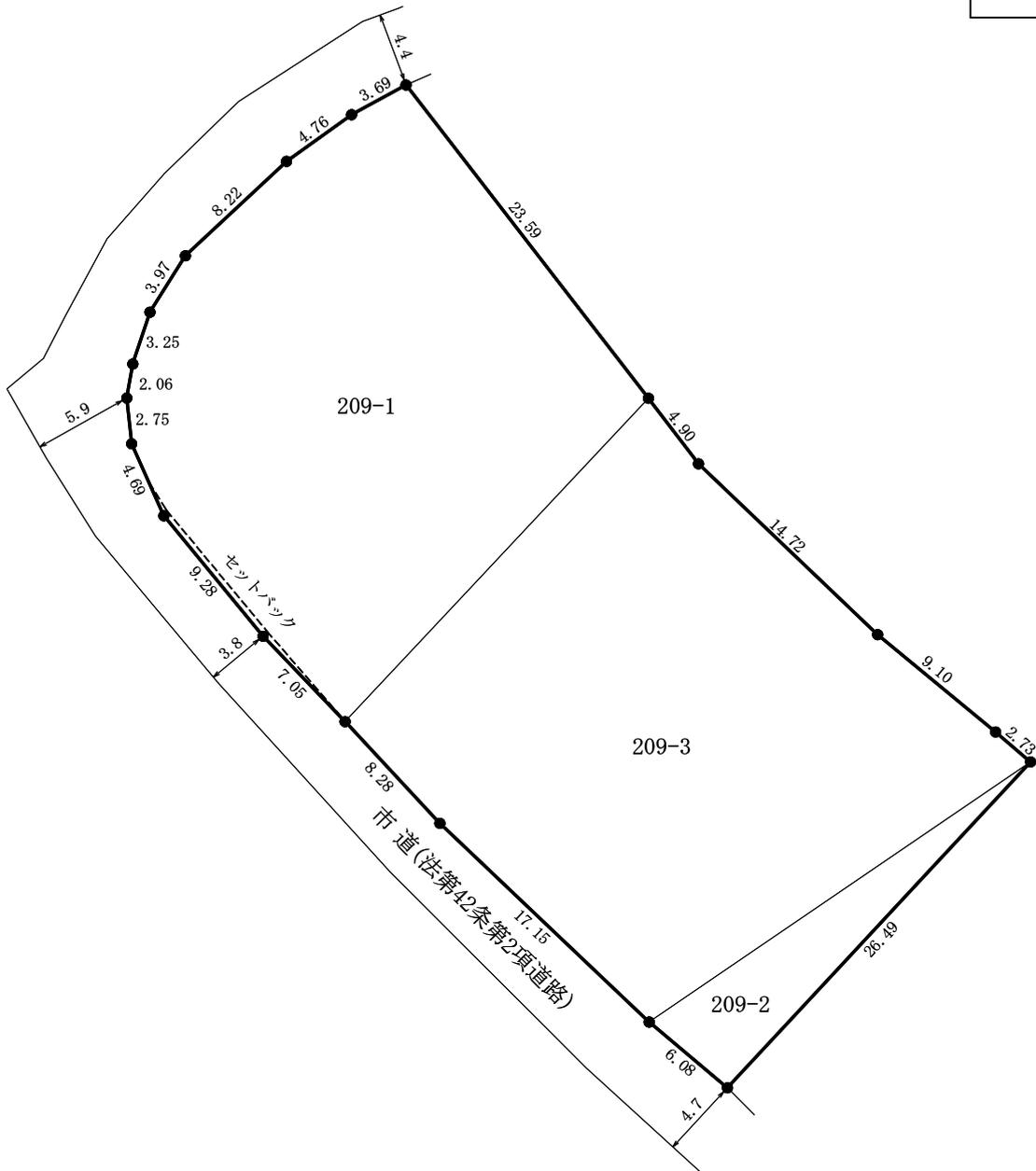
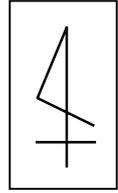
周 辺 図



©2024 ZENRIN CO., LTD. 許諾番号: Z24AJ第921号

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

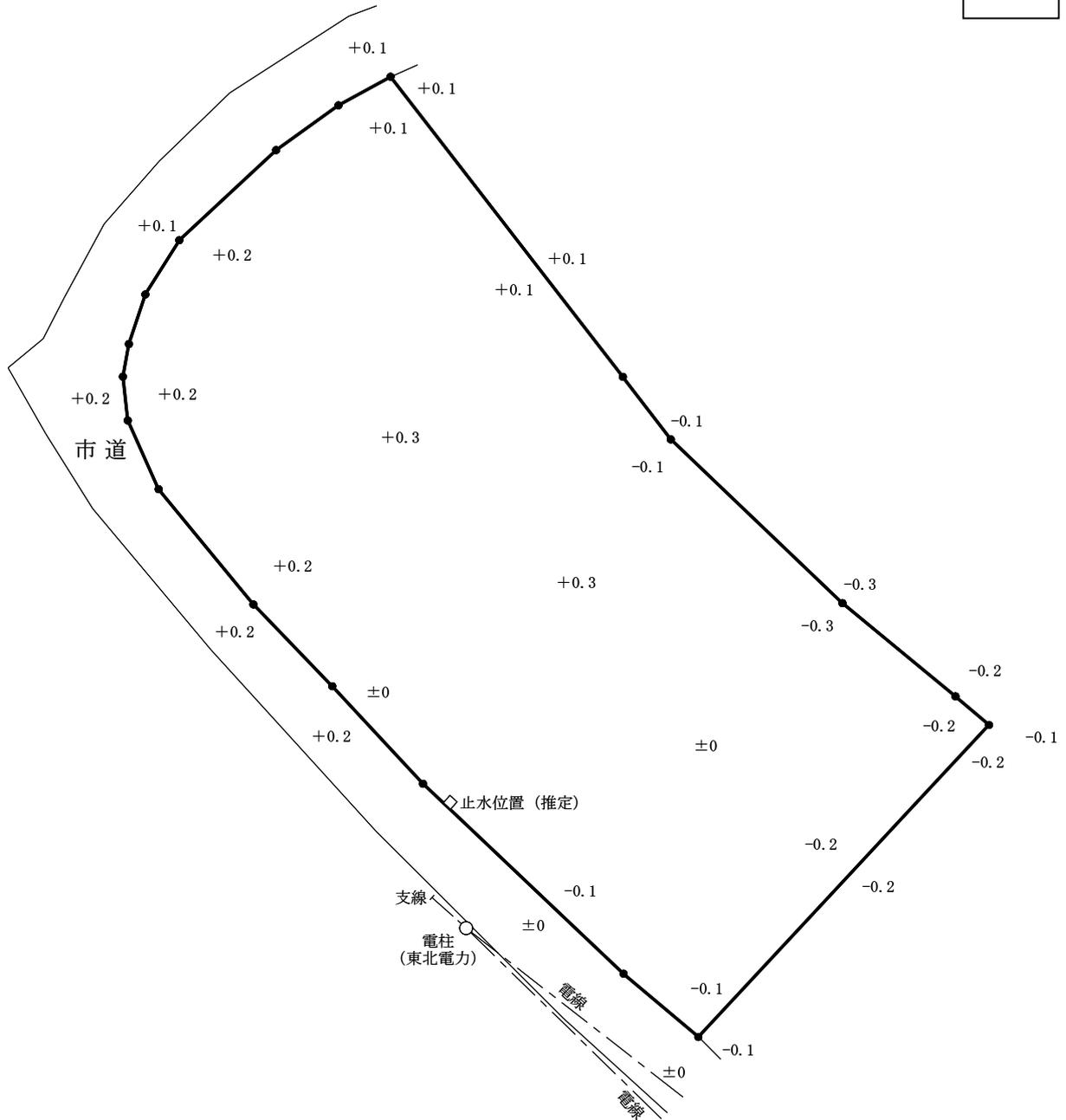
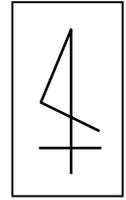
明 細 図



単位:メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概 要 図



単位:メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

